

2023年度 広島県起業支援金

広島県補助事業

東京圏からの移住による広島県地域課題解決型起業支援金

いざ! 広島!!

起業するなら
やっぱり広島!

Let's
Jump!

TOKYO
AREA

HIROSHIMA

最大補助額

200万円

(対象経費の2分の1以内)

広島県起業支援金とは

東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)から広島県への移住により起業、事業承継又は第二創業を行う者に対して、デジタル技術を活用し地域課題解決を目的とした起業等に係る経費の2分の1以内(最大200万円)を補助するものです。

東京圏から広島県へ移住し、広島らしいライフスタイルを実現した起業家等の事例を創出することで、更なる移住促進に繋げることに、雇用や産業振興、中山間地域の活性化、社会減対策、地域課題解決等の観点からも地域創生に資することを目的としています。

申請に関する
詳細はコチラ!

募集
期間

●第2次締切

令和5年 10月16日(月)

※制度内容は公募要領をご確認ください。

※公募期間内に、様式第1号(交付申請書)等をメールで送付もしくは郵送してください。(当日消印有効)

商工会、商工会議所等の支援機関が、起業、事業承継又は第二創業をする者に対し、事業計画の作成支援や経営相談に対して伴走型での支援を実施します。

詳細は裏面、またはホームページでご確認ください。お問い合わせは事務局まで。

広島県商工会連合会 経営支援部 経営支援課
TEL.082-247-0221 FAX.082-249-0565

●起業支援金専用メールアドレス
kigyoshienkin@hint.or.jp 担当: 樺(ゆずりは)



2023年度 広島県起業支援金

東京圏からの移住による広島県地域課題解決型起業支援金

Let's
Jump!

対象 事業

- ①広島県内で実施する事業であり、社会的事業の分野においてデジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした起業であること。
また、事業承継又は第二創業を行う場合には Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野であること。
- ②起業等をする地域におけるサービス共有の不足等に起因する地域課題の解決となり、提供するサービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能であることが見込まれ、生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上に繋がるデジタル技術を活用している事業であること。

対象となる社会的事業とは？

- 子育て支援
- 地域活性化
- まちづくりの推進
- 社会福祉関連
- 買物弱者支援
- 社会教育関連

対象者

- ①令和5年4月1日以降に移住または補助事業完了までに移住する者であり、広島県に住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京圏に在住していた者であること。
- ②起業支援金の公募開始以降、完了日までに個人事業の開業届、若しくは、株式会社、合同会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人、一般社団法人(大企業及びみなし大企業を除く。)の設立を行い、その代表者となる者であること。

対象 経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費等

上記対象経費の2分の1以内(最大200万円)

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に事務局までご連絡ください。

広島県商工会連合会 経営支援部 経営支援課
TEL.082-247-0221 FAX.082-249-0565
〒730-0051広島市中区大手町3-3-27

●起業支援金専用メールアドレス

kigyoshienkin@hint.or.jp 担当: 樫(ゆずりは)



広島県起業支援金HP